

利用者カードは3年ごとに更新が必要です！

仙台市図書館及びせんだいメディアテークの利用者カードは、有効期間が3年となっております。

更新対象の方には有効期限日の1ヵ月前から窓口でお知らせいたしますので、下記事項をご確認のうえ、お近くの図書館で更新の手続きをお願いします。

◆更新手続きについて

図書館内に備え付けの「仙台市図書館 利用申込書」をご記入のうえ、利用者カードを添えて提出してください。

登録内容確認のため、以下の更新時に必要なものをご提示いただきます。

(1) 仙台市及び仙台都市圏13市町村にお住まいの方

① 現住所・氏名を確認できるもの

(運転免許証・健康保険証・学生証・ご本人あて着信郵便物など、現在の住所と氏名が記載されているものがが必要です。)

(2) 仙台市及び仙台都市圏13市町村以外にお住まいの方、並びに、仙台市外にお住まいの方のうち、せんだい電子図書館サービスを希望される方

① 現住所・氏名を確認できるもの

② 仙台市内に通勤・通学していることを確認できるもの

(社員証・学生証・在勤(学)証明書など、仙台市内の勤務・通学先名及び住所と氏名が記載されているものがが必要です。)

※ 障害者サービスの利用登録をされている方は、障害者手帳等もご提示ください。

◆更新手続きが必要な理由は…

仙台市図書館では多くの皆様にご登録いただいておりますが、住所や電話番号の変更届が出されず、予約の連絡や貸出の確認など図書館からの連絡がとれない場合があります。転居などにより登録要件に該当しなくなった方、長期間ご利用のない方もいらっしゃいます。そのため、定期的に登録内容を確認させていただく必要があります。

また、利用されない方の登録情報をいつまでも持ち続けることは、個人情報保護の観点から望ましくないため、登録の有効期間を3年とさせていただいております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◆更新手続きをしないと…

▲利用者カードの有効期限が切れると、Myライブラリにログインができなくなります。

また、自動応答電話での貸出延長や予約の確認などもできなくなります。

▲せんだい電子図書館をご利用の方は、ログインができなくなります。

▲有効期限が切れて3年経過すると、登録情報が完全に削除されます。再度利用したい場合は、新規利用申込みが必要です。更新時と同様の確認書類をご提示ください。

◆移動図書館・分室をご利用の方へ

申し訳ありませんが、更新時期を巡回場所や窓口でお知らせすることができません。利用者カードに貼付の「有効期限 20**/ / 」のシールをご確認ください。

シールがない場合は、お手数ですが図書館にお問い合わせください。